

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年11月29日（火） 8：23～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 国会提出案件 2 件
- 政令 3 件
- 人事 1 件
- 配布 2 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ボスニア・ヘルツェゴビナ国」及び「ボツワナ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「税制調査会令の一部改正令」は、同調査会の任務の円滑な遂行に資するため、委員の任期満了日を、令和5年1月9日から同年7月9日まで6か月間延長するものであります。

次に、「国の所有に係る東京地下鉄株式会社の株式の処分に関する政令」は、国が所有する東京メトロの株式の売却に当たっての契約方法について定めるものであります。

次に、「樹木採種権登録令の一部改正令」は、樹木採種権等の登録について、権利が実体的に消滅している場合に、簡便な手続で登録を抹消できる仕組みの導入等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。東京大学名誉教授小宮隆太郎を従三位に叙するもの、外116名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。10月の就業者は6,755万人と、前年比で50万人増加し、3か月連続の増加となりました。産業別に見ると、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」などで増加しています。完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月と同率となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：令和4年10月の有効求人倍率は、季節調整値で1.35倍と、前月を0.01ポイント上回り、都道府県の有効求人倍率は、引き続き、全ての都道府県で1倍を上回りました。また、正社員有効求人倍率は、1.03倍と、前月と同水準となりました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しています。新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況にある方々への支援や、求職者の方が置かれている状況に応じた、き

め細かな就労支援に取り組んでまいります。また、先般閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき、令和4年度第2次補正予算案に必要な施策を計上しており、「構造的な賃上げ」実現のため、全力を尽くしてまいります。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。経済産業大臣から御発言がございます。

○西村（康）国務大臣：今週から12月に入り、冬の期間となります。冬季の電力需給は、安定供給に最低限必要な予備率3パーセントを確保することができているものの、東北・東京エリアでは4.1パーセントとなるなど、厳しい見通しです。供給対策として、休止電源の稼働確保や追加的な燃料調達などの対策を行っていますが、需要対策として、12月から3月までの間、御家庭や需要家のみなさまには、「重ね着などをして室温を下げる」、「使っていない部屋の照明を消す」、「お湯の出しすぎに注意する」など、無理のない範囲での節電・省エネをお願いすることとしており、関係省庁でも御協力をお願いします。また、節電プログラム促進事業についても、12月から、節電実施への支援が始まるなど、本格開始となります。厳しい電力需給の中で、より多くの需要家の皆様に御参加いただけるよう、周知広報に一層取り組んでまいります。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和4年
11月29日〕（火）

◎一般案件

資料
なし

- ☆ボスニア・ヘルツェゴビナ国駐箚特命全権大使杵
 淵正巳外1名に交付すべき信任状及び前任特命全
 権大使伊藤 眞外1名の解任状につき認証を仰ぐ
 ことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料
あり

- { 1. 衆議院議員落合貴之（立憲）提出消費税制度
 に関する質問に対する答弁書について
 （決定）（財務省）
 1. 衆議院議員松木けんこう（立憲）提出国土交
 通省が平成23年6月29日に公開した「不
 燃木材に関する不燃材料の大臣認定仕様との
 不適合について」に関する再質問に対する答
 弁書について（決定）（国土交通省）

◎政 令

資料
あり

- 税制調査会令の一部を改正する政令（決定）
 （内閣府本府・総務・財務省）
 // ○ 国の所有に係る東京地下鉄株式会社の株式の処分
 に関する政令（決定）（財務省）
 // ○ 樹木採取権登録令の一部を改正する政令（決定）
 （農林水産省）

◎人 事

資料
あり

- 東京大学名誉教授小宮隆太郎外116名の叙位又
 は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆ 労働力調査報告（総務省）
 ☆ 和歌山県知事選挙結果調（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕